

## 6つの重点項目

1

### ・協働によるまちづくりの推進

安平町まちづくり基本条例の理念に基づき、自治の主役である町民と行政がそれぞれの役割を活かして、地域課題を解決する協働のまちづくりを進めるとともに、持続可能なコミュニティの形成に向け、自治会・町内会等への支援を強化し活性化を図ります。

2

### ・住民サービスの向上

行政手続における書面規制・対面規制の見直しや電子申請システムの導入により、町民負担を軽減するとともに、窓口サービスの利便性向上に向け、総合窓口の設置や事務の効率化、民間委託の導入検討など、さまざまな業務改善に取り組みます。

3

### ・持続可能な財政運営

まちづくりの将来像の実現や未来へつながる復興を目指すため、中長期的な財政見通しによる計画的な財政運営を進めます。また、ふるさと納税制度の推進や遊休財産の積極的活用により安定的な自主財源を確保しつつ、事務事業の見直しや公共施設の経費削減を図ります。

4

### ・デジタル社会の推進

デジタル技術の積極的利活用により、町民の利便性向上と事務の効率化を図るために、計画的な取り組みを進めます。また、コスト削減や業務の効率化を図るために、ペーパーレス化やオンライン会議を積極的に推進するとともに、町民が相談しやすい環境を整えます。

5

### ・民間活力の有効活用

安定的な住民サービスを継続して提供するため、民間委託が可能な事務や業務の検討と併せ、多種多様な業務を委託する包括的民間委託の研究を行います。また、分譲宅地の開発や地域公共交通の利便性向上に向けた民間活力の活用検討により、公民連携による行政運営を推進します。

6

### ・職員の人材育成と働き方改革

効率的な行政運営を推進するため、職員の意識改革と人材育成を行うとともに、多様化する町民ニーズや社会情勢により変化する行政課題に迅速に対応するため、機能的で横断的な組織体制の確立に努めます。また、多様で柔軟な働き方の実現により安定的な住民サービスを提供します。

※主な施策・事業の内容につきましては、広報あびら10月号に掲載いたします。

問合せ 総務課総務グループ ☎②2511